

1. 消防設備士とは

消防設備士は、劇場、デパート、ホテルなどの建物に設置する屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、自動火災報知設備などの工事や整備などを行うために必要な資格です。

甲種消防設備士は消防用設備等の工事、整備、点検ができ、乙種消防設備士は消防用設備等の整備、点検ができます。

2. 受験資格

(1) 甲種

(ア) 大学、短期大学高等専門学校でまたは中等教育学校で機会、電気、工業化学、土木または建築に関する学科を修めて卒業した人

(イ) 乙種消防設備士免状の交付を受けた後、2年以上消防用設備等の整備の実務経験を有する人

(ウ) 上記1、2に準ずる知識及び技能を有すると認められる人

(2) 乙種

(ア) 誰でも受験できます。

3. 受試験科目及び問題数

試験科目		種 別						
		第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類	第7類
甲種	筆記	法令関係	15				-	
		基礎的知識	10				-	
		構造・機能	20				-	
		工事・整備					-	
		計	45				-	
	実技	7				-		
乙種	筆記	法令関係	10					
		基礎的知識	5					
		構造・機能	15					
		整備						
		計	30					
	実技	5						

注意

「他の類の消防設備士」、「電気工事士」、「電気主任技術者」、「技術士」などの資格を持つ場合または消防団員として5年以上勤務し消防学校で所定の教育を修了している。場合は、試験の一部免除がありますので最寄りの当センター各支部等へお問い合わせください。